

# 事業環境変化対応型支援事業（インボイス関連事業） 個別相談窓口設置事業および専門家派遣事業のご案内

令和6年4月  
全国中小企業団体中央会

## 1. 目的

組合等連携組織は、経営環境の変化等に対応し、組合員企業の経営革新に必要な共同事業を実施とともに、迅速かつ効率的な組織運営を行うことが求められています。しかし、こうした組織活動においては常に様々な課題を内包しています。特に、インボイス制度への対応およびそれに伴い必要となるデジタル環境の整備の対応といった事業環境変化による影響を受けています。

そこで、こうした課題を有する組合等連携組織に対し、全国中央会がそれぞれの分野の専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスをを行います。

## 2. 対象者

本会における指導対象は、全国を地区とする組合、2以上の都道府県の区域を地区とする組合、概ね中小企業者で構成あるいは出資する一般社団法人、一般財団法人、共同出資会社及び任意グループとします。

## 3. 指導方法及び指導時間

組合等が直面している課題の解決を図るため、本会が委嘱した専門家及び中央会指導員を派遣します。原則として日時を定め、一定の場所において相談指導ないしは講義等の形態で行います。指導時間は原則として1回2時間とし、期間・回数は、そのテーマに応じ1回ないしは2回程度とします。さらに、指導相談回数がそれ以上になると見込まれる場合は、事前に本会と協議するものとします。

## 4. 経費

本事業については、原則として専門家謝金・旅費等の経費の全額を本会が負担します。

## 5. 委嘱する専門家

本会が委嘱する専門家は、以下に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者（大学等教育機関関係者、公的研究機関関係者）
- (2) 公認会計士
- (3) 税理士
- (4) その他事業実施に当たり適切な知識を有する者

## 6. お申し込み

所定様式1により、相談日等の2週間前までに本会にお申し込みください。